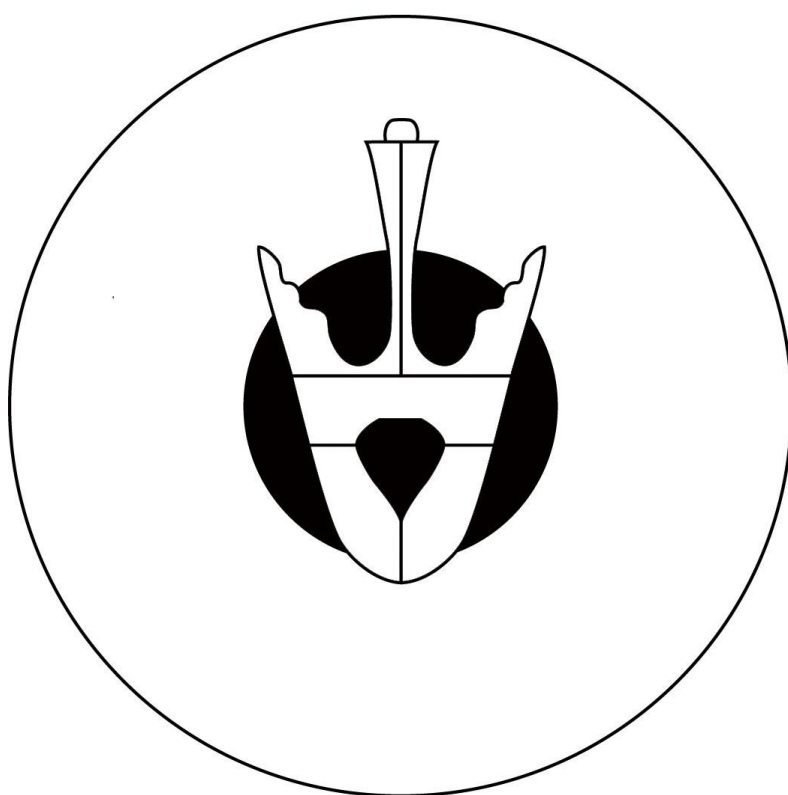


第 34 回全国大学弓道選拔大会

安全指針



【第 2 版】令和 4 年 5 月 6 日作成

全日本学生弓道連盟

はじめに

第 34 回全国大学弓道選抜大会（以下、「選抜大会」）の実施にあたり、安全指針を策定いたしました。

大会に出場する選手・関係者の方は、安全指針をご確認の上、最大限の感染症対策を施すようお願い申し上げます。また、大会参加に当たり、安全指針のすべての内容について同意したうえで、大会当日に「同意書」を提出していただきます。安全指針に反する場合や、感染拡大防止のために主催者が決めた措置を遵守していただけない場合、当該大学ならびに当該参加者の大会出場を禁止し、全日本学生弓道連盟規約第 29 条に基づき、懲戒処分を下す場合がありますので、ご理解・ご協力のほどお願いいたします。

なお、安全指針は、新型コロナウイルスの感染状況や社会情勢等の状況に応じて、随時改定を行います。

更新履歴

2022 年

3 月 11 日 第 1 版を作成しました。

5 月 6 日 第 2 版を作成しました。

安全指針に関するお問い合わせ先

全日本学生弓道連盟 事務局

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋 2-12-10 日高ビル 2 階

TEL/FAX 03-6910-0792

メール zennichi.kyudo.gkr@gmail.com

（役員が事務所にいない場合がありますので、お問い合わせは原則としてメールでお願いいたします。）

安全指針における表記一覧（定義）

語句	意味（定義）
大会期間	大会参加者が大会会場に滞在する期間および大会会場への行き・帰りの期間を指す。また、大会期間中とは、大会期間の初日および最終日を含める。 ✓ 例：関西地区の A 大学は、6 月 24 日に飛行機で東京へ移動し、25 日に大会に参加、翌 26 日に A 大学に戻った。 →6 月 24 日～26 日が大会期間に該当する。
大会 10 日前	大会期間の初日から 10 日前の日を指す。「大会 10 日前から」、「大会 10 日前まで」という表記においては、大会 10 日前当日を含める ✓ 上記「大会期間」の例の場合、6 月 24 日の 10 日前にあたる 6 月 14 日（当日も含む）が大会 10 日前となる。（2022.5.6 削除）
大会 n 日前 (n は数字)	大会期間の初日から n 日前の日を指す。「大会 n 日前から」、「大会 n 日前まで」という表記においては、大会 n 日前当日を含める。
大会 2 週間後	大会期間の最終日から 2 週間後の日を指す。「大会 2 週間後から」、「大会 2 週間後まで」という表記においては、大会 2 週間後当日を含める ✓ 上記「大会期間」の例の場合、6 月 26 日の 2 週間後にあたる 7 月 10 日（当日も含む）が大会 2 週間後となる。
大会会場	第 34 回選抜大会の競技会場（全日本弓道連盟中央道場（至誠館第二弓道場）・明治神宮武道場至誠館弓道場 いずれも東京都渋谷区の明治神宮内）、ならびに宿泊を伴う場合は宿泊施設も含む。
大会参加者	第 34 回選抜大会参加者（選手・監督・コーチ・介添・報道関係者等）を指す。
大会関係者	大会参加者および大会運営を行う大会役員を指す。
PCR 等検査	PCR 検査、抗原抗体検査等、新型コロナウイルス感染症の陽性が判断できる検査を指す。
感染疑い症状	平熱を超える発熱、咳、喉の痛みなどの症状、だるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難）、嗅覚や味覚の異常、体が重く感じる、疲れやすい等、新型コロナウイルスに感染している疑いのある症状を指す。
感染者等	以下に定義する感染者・濃厚接触者・感染疑い者をまとめた呼称。
感染者	PCR 等検査において新型コロナウイルスの陽性反応が出た方、および検査を行わなくとも臨床症状により医師から新型コロナウイルス陽性であると診断された方（「擬似症患者」、いわゆる「みなし陽性者」）を指す（無症状である場合も感染者に含める）。なお、感染者の発生日とは、症状が出始めた日とし、発症日が不明、もしくは無症状の場合、陽性と判定された検体採取日とする。また、擬似症患者（みなし陽性者）の場合は、医師の診断を受けた日を感染者の発生日とする。
濃厚接触者	医師・保健所により濃厚接触者と判断された方を指す。濃厚接触者の発生日とは感染者と接触した日とする（複数日の場合には最も新しい日）。
感染疑い者	感染疑い症状がある方、体調管理チェックシート（安全指針巻末）におけるチェ

	ック項目該当者、医師（看護師）により体調不調が認められた方を指す。<u>また、感染者との接触が認められる（練習を共に行っていた等）が、医師・保健所が濃厚接触者であると判断しなかった方、感染者等との接触があり、医師・保健所による濃厚接触者に該当するか否かの判断を待っている方も含みます。（2022.5.6追記）</u>ただし、次の(A)、(B)に該当するものは除くこととする。 (A) 医師や保健所により感染者である可能性が低いと診断された場合 (B) 体調管理チェックシートの項目のうち、「同居家族や身近な知人で感染が疑われる方がいる」のみ該当者であり、かつ感染が疑われる同居家族や身近な知人が以下のア～ウの場合 ア PCR 等検査により陰性と判断された場合 イ 医師や保健所により感染者である可能性が低いと診断された場合 ウ 症状発症（発症日は含めない）の2日前から10日後までの期間に感染が疑われる同居家族や身近な知人と接触していない場合 感染疑い者の発生日とは、感染疑いの症状が発生した日、体調管理チェックシートのチェック項目に該当があった日、医師（看護師）により体調不調が認められた日のいずれかとする（複数日の場合には最も新しい日）。
チーム	同一大学内の大会関係者および大会 10 日前から大会期間までに練習を共に行う選手・監督・コーチ・介添等を含めた集団を指す。男女ともに同一箇所での練習を行う場合、男女を同一チームとみなす。ただし、以下の例に示すように、大会関係者と最後に接触した機会が大会 10 日前以前である方は同一チームとみなさない。 ✓ 例 1：選抜大会に出場する α 大学の A 選手は、α 大学の大会関係者と最後に接触した機会が大会 10 日前である。→A 選手は α 大学チームの構成員とみなさない ✓ 例 2：β 大学弓道部に所属する B 選手（大会関係者）と C 選手（大会関係者ではない）について、普段、B 選手は β 大学 b キャンパス弓道場で、C 選手は β 大学 c キャンパス弓道場で練習しているため、大会 10 日前から B 選手と C 選手は接触が無い。→C 選手は β 大学チームの構成員とみなさない （2022.5.6 削除）

第 1 部 日常の感染対策

以下は、公益財団法人全日本弓道連盟作成の新型コロナウイルス感染防止対策弓道ガイドライン（https://www.kyudo.jp/pdf/notice/20200717_notice.pdf）である。特に、大会期間前は以下を参考に感染症対策を徹底すること（必要に応じて一部改変を加えた）。

（１）基本

「３密」を避け、手洗い、用具等の消毒を十分に行うこと。

（２）利用者について

- ・道場（施設内）に入る時には、先ず手指をアルコール消毒してから体温を測定し、37.5 度以上の熱のあるものは入館を控えること。
- ・スマートフォンを携帯している者は、新型コロナウイルス接触確認アプリをインストールして活用することを強く推奨する。App Store または Google Play で「接触確認アプリ」で検索してインストールしてください。

App Store : <https://apps.apple.com/jp/app/id1516764458>

Google Play : <https://play.google.com/store/apps/details?id=jp.go.mhlw.covid19radar>

（３）練習中について

- ・射手間隔は 1.8m 以上あけること。
- ・行射中は、安全および熱中症等を考慮し、マスクの着用は不要とする。
- ・更衣室、控室などではマスクを着用し、各自が 2m 程度離れ、大声での会話はしないこと。
- ・矢取りを担当した者は返却後、手の消毒を行うこと。
- ・矢が返却され次第、各自の矢は各自が除菌シートなどで消毒すること。
- ・他人の弓具に触れないこと。尚、弓道場の弓具を借用した場合は、使用前後に消毒を行うこと。
- ・弓具の貸し借りは原則禁止だが、教室などで共有する場合は使用者同士が消毒して渡すこと。

（４）指導者について

- ・指導者は特に手の消毒を頻繁に充分に行うこと。携帯の消毒液を持参するのが望ましい。
- ・マスクを着用し、指導対象者との距離を保つことが好ましい。
- ・接触指導はできるだけ避け、可能な限り言動で行うことが好ましい。
- ・多人数の場合は、指導対象者を 1 か所に集めるのは避け、時間を区切り分散指導を行うこと。

（５）道場・施設を管理する者には、下記を実施することをお願いする。

- ・感染者が利用者の中に発生した場合、同時期利用者に連絡が取れるように、連絡先を記した全員の入館記録を取り 1 か月保管すること。記録は、個人情報として取扱うこと。
- ・施設内入口に必ず非接触体温計を設置すること。
- ・アルコール消毒液を下記の場所などに設置すること。

☐道場出入口 ☐弓具収納場所 ☐トイレ ☐更衣室 ☐矢立て箱付近

- ・除菌シートを矢立箱付近に設置すること。
- ・道場出入口や窓などを開け、通気性のよい換気を行うこと。
- ・狭い更衣室では「3密」にならないよう使用制限を設けること。
- ・道場の広さによっては、時間帯で人数制限を行うなど考慮すること。

第2部 大会2週間前から大会期間までの感染症対策

1 感染症対策について

- 1.1 大会関係者は、基本的な感染症対策（身体的距離の確保、マスク・咳エチケット、手指消毒など）を徹底すること。
- 1.2 大会関係者は、以下の「5つの場面」をはじめ、感染リスクの高まる行為は控えること。

感染リスクが高まる「5つの場面」

場面① 飲酒を伴う懇親会等

- 飲酒の影響で気分が高揚すると同時に注意力が低下する。また、聴覚が鈍麻し、大きな声になりやすい。
- 特に数居などで区切られている狭い空間に、長時間、大人数が滞在すると、感染リスクが高まる。
- また、回し飲みや箸などの共用が感染のリスクを高める。



場面② 大人数や長時間におよぶ飲食

- 長時間におよぶ飲食、接待を伴う飲食、深夜のはしご酒では、短時間の食事に比べて、感染リスクが高まる。
- 大人数、例えば5人以上の飲食では、大声になり飛沫が飛びやすくなるため、感染リスクが高まる。



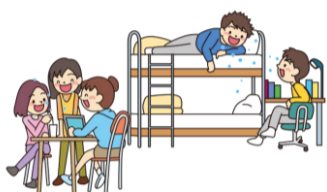
場面③ マスクなしでの会話

- マスクなしに近距離で会話をすることで、飛沫感染やマイクロ飛沫感染での感染リスクが高まる。
- マスクなしでの感染例としては、昼ラオケなどでの事例が確認されている。
- 車やバスで移動する際の中でも注意が必要。



場面④ 狭い空間での共同生活

- 狭い空間での共同生活は、長時間にわたり閉鎖空間が共有されるため、感染リスクが高まる。
- 寮の部屋やトイレなどの共用部分での感染が疑われる事例が報告されている。



場面⑤ 居場所の切り替わり

- 仕事での休憩時間に入った時など、居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により、感染リスクが高まることもある。
- 休憩室、喫煙所、更衣室での感染が疑われる事例が確認されている。



（内閣官房感染拡大防止特設サイトより）

2 体調管理について

- 2.1 大会関係者は安全指針巻末の「体調管理チェックシート」に記録をつけ、大会2週間前から大会期間中の健康状態を確認すること。
- 2.2 体調管理チェックシートは回収しないが、2022年7月31日まで捨てずに保管し、主催者から提出を求められた際には、提出すること。
- 2.3 厚生労働省「新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）」のインストールを積極的に行うこと。

3 感染症対応について

- 3.1 保護者やチーム関係者に対し、大会期間中に感染者等が発生した場合には、付き添いや大会会場までの迎えが必要となる場合があることを周知すること。
- 3.2 大会期間までに感染者等が発生した際の対応は、第5部を参照すること。

第3部 大会期間中の感染症対策

1 大会参加人数について

- 1.1 男子の部について、選手・監督・コーチ・介添含め、各チーム10名までの会場への入場を認める。
- 1.2 女子の部について、選手・監督・コーチ・介添含め、各チーム8名までの会場への入場を認める。

2 同意書の提出について

- 2.1 大会参加者（選手・監督・コーチ・介添・報道関係者等）は全員、安全指針の内容を確認した上で、大会当日までに安全指針巻末の同意書を印刷し、署名すること。
- 2.2 同意書を提出しない方の大会参加は認めない。
- 2.3 選抜出場校は代表者1名が、当該チームの大会参加者全員分の同意書を集めて、同意書を写真に撮り、その写真を6月17日（金）までに所定のGoogle formにて提出すること。ただし、男女ともに出場する大学は、男女別に分けて提出すること。Google formのURLについてはオープンチャットにて告知する。
- 2.4 大会参加者に同意書の記入を強制させないこと。記入を強制させたことが発覚した場合、当該大学に対して懲戒処分を下す場合がある。

3 大会当局からの制限について

- 3.1 大学当局から大会への参加が許可されていない場合、当該大学および当該参加者が大会に参加することは認めない。

4 マスクについて

- 4.1 大会参加者は着用分と予備を持参すること。主催者によるマスクの提供・販売は行わない。
- 4.2 大会会場への行き帰りの際もマスクを着用し、マスクを顎にかけた状態やマスクを外した状態での会話は行わないこと。
- 4.3 以下の場面を除き、大会期間中は常にマスクを着用すること。
 - ① 射場に入場してから退場するまでの間
 - ② 巻藁を引くとき（前に並ぶ射手が引き終えてから自分が引き終えるまで）
 - ③ 食事・水分補給を行うとき
 - ④ 入浴時、睡眠時など宿泊施設においてマスクを外す必要があるとき
- 4.4 大会期間中、マスクを着用していない場合は、大会役員から声をかける場合がある。
- 4.5 マスクの着用が難しい場合は、大会期間前に主催者にその旨を申し出ること。申出を受けた場合、入場の可否を検討する。なお、入場を許可する場合でも、フェイスシールドの着用等を求める場合がある。

5 受付について

- 5.1 受付には、手指消毒用アルコールを設置し、受付業務に当たる大会役員は定期的に手指の消毒を行う。
- 5.2 受付は各大学代表者1名が行い、その他の選手等は密にならないように努めること。
- 5.3 受付業務は可能な限り簡素化し、受付の時間の短縮を図る。

6 検温・体調管理に関して

- 6.1 大会期間前に引き続き、体調管理チェックシートに記録をつけること。
- 6.2 大会参加者は全員、体温計を持参し、毎朝体温を測定すること。37.5 度以上の発熱が確認された場合、原則として当該参加者および当該参加者が所属するチームの大会参加は認められない。
- 6.3 新型コロナワクチンの副作用による発熱の場合も、37.5 度以上の発熱が確認された場合、原則として当該参加者および当該参加者が所属するチームの大会参加は認められない。
- 6.4 上記 6.2、6.3 の規定は、第 5 部の規定に優越する。

7 消毒・手洗いについて

- 7.1 大会会場の各所にアルコール消毒液を設置する。定期的に手指の消毒を行うこと。
- 7.2 不特定多数が触れる可能性があるもの（トイレのドアノブ、レバーなど）に触れた際は消毒・手洗いを特に念入りに行うこと。
- 7.3 飲食の前後は必ず消毒・手洗いを行うこと。
- 7.4 大会役員は定期的に消毒・手洗いを行う。

8 式典等（開会式・閉会式・決勝トーナメント抽選会）について

- 8.1 式典は例年より参加者を減らし、簡略化を図る。
- 8.2 式典に参加する選手および人数は以下の通りとする。
開会式・決勝トーナメント抽選会：各大学 1 名
閉会式：3 位までに入賞した大学の選手全員
- 8.3 式典参加対象外の大学・選手等の参加は認めない。
- 8.4 式典中は常にマスクを着用すること。
- 8.5 式典中の国歌斉唱は行わない。

9 行射に関して

- 9.1 招集後は入場までマスクを着用し、会話を慎むこと。
- 9.2 発声を伴う応援は、場所を問わず一切認めない。
- 9.3 皆中時の拍手は認める。
- 9.4 介添による指導は認めない。

10 矢取について

- 10.1 矢取を行う大会役員は、定期的に手指の消毒を行う。

11 観覧席について

- 11.1 大会はすべて無観客開催とし、一般観覧者、保護者の受け入れは行わない。
- 11.2 観覧席を利用できるのは、大会関係者に限定する。
- 11.3 状況に応じて、観覧席の使用を制限する場合がある。
- 11.4 観覧席では、大声での会話やマスクを外した会話を行わないこと。

12 食事について

- 12.1 食事中は一切の会話を控えること。会話の必要があるときは、マスクを着用すること。

13 代表者会議について

- 13.1 出場校代表者会議は事前にオンラインで行う。詳細は「選手監督必携」を確認すること。

- 14 巻藁の利用について
 - 14.1 巻藁に並ぶ際は、周辺の人との間隔を空けて並ぶこと。
 - 14.2 状況に応じて、時間や人数の制限を行う場合がある。
- 15 物販について
 - 15.1 密を避けるために物販（大会パンフレットの販売等）は行わない。
- 16 掲示について
 - 16.1 密を避けるために掲示を例年より大幅に削減する。例年掲示で示す内容（トーナメント表・大会結果等）については、全日本学生弓道連盟ウェブサイト (<https://www.pac-mice.jp/zennichi/>) および全日本学生弓道連盟公式 Twitter (https://twitter.com/zennichi_gkr) 等で確認すること。
- 17 宿泊について
 - 17.1 宿泊中は、基本的な感染症対策を徹底すること。
 - 17.1.1 入浴前後および入浴中など、マスクを外す場面では、会話を控えること。
 - 17.1.2 部屋内では、基本的な感染症対策に加え、換気を励行すること。
 - 17.1.3 チェックイン・チェックアウト時、脱衣所、エレベーターなど、密になる可能性がある場面では、特に感染症対策を徹底すること。
 - 17.2 会食や飲酒を伴う会話・食事は行わないこと。
 - 17.3 宿泊先での他大学との交流は行わないこと。
- 18 報道について
 - 18.1 報道は事前申請とし、取材人数は4名未満とする。
 - 18.2 申請は全日学連事務局 (zennichi.kyudo@gmail.com) に行うこと。
 - 18.3 密を避けるために囲み取材・インタビュー等は行わないこと。
 - 18.4 大会関係者のソーシャルディスタンスが確保できなくなる場合など、感染症対策の観点から問題が生じる場合、主催者は報道の中止を指示する。
 - 18.5 同意書の提出がない報道関係者による取材は認めない。
- 19 有事に備え、主催者は救急指定病院を設定する。
- 20 大会期間中に感染者等が発生した際の対応は、第5部を参照すること。

第4部 緊急事態宣言発令時の対応

1. 対面開催の判断について

- 1.1 大会開催地である東京都において緊急事態宣言が発令されている場合であっても、感染症対策が十分に取られていることを確認した上で、主催者の判断で、対面にて大会を開催する場合がある。

2. ワクチン接種証明および陰性証明の提示について

- 2.1 2022年6月10日（金）時点で、6月25日（土）または26日（日）に東京都を対象とする緊急事態宣言が発令されていることが予見される場合、大会参加者全員（監督・介添・報道関係者を含む）に対して新型コロナワクチンの2回目までの接種証明、またはPCR検査等による陰性証明の提示を求める。提示のない大会参加者の参加は、原則認めない。
- 2.2 ワクチン接種証明を提示する場合は、6月17日（金）までに、ワクチン接種回数（2回以上を必要とする）、及び氏名がわかる写真（例：接種証明書・接種記録書の写真、接種証明書アプリのスクリーンショット）を、各大学の代表者1名が各大学の分をまとめて、所定のGoogle formにアップロードすること。
- 2.3 ワクチン接種証明の写真については2022年7月31日まで全日本学生弓道連盟で保管し、以後適切に破棄する。
- 2.4 陰性証明を提示する場合は、大会当日の選手受付時に、検査の実施主体、検査の結果（陰性であることを必要とする）、氏名及び検査日がわかる結果通知書等を、受付に提示すること。
- 2.5 PCR検査の結果を提示する場合、医療機関または衛生検査所等が発行した結果通知書等（陰性証明書でなくても可）を有効とし、また、検査結果の有効期限は検体採取日の翌日を起算点として3日以内とする。
- 2.6 抗原定性検査の結果を提示する場合、医療機関または衛生検査所等が発行した結果通知書等（陰性証明書でなくても可）を有効とし、また、検査結果の有効期限は検査日の翌日までとする。
- 2.7 その他詳細については、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策本部「ワクチン・検査パッケージ要綱」の規定に準じる。ただし、本指針の規定は、「ワクチン・検査パッケージ要綱」の規定に優越する。
- 2.8 本規定に従い、PCR検査等を受検する場合であっても、主催者はその費用を一切負担しない。また、主催者によるPCR検査等の実施および斡旋は行わない。

第5部 感染者等が発生した場合の対応

1 感染者等が発生した場合

- 1.1 感染者が発生した場合は、その旨を保健所に報告し、保健所の指示を遵守すること。
- 1.2 感染者等が発生した旨を必ず大学当局に報告し、大学当局の指示を遵守すること。
- 1.3 感染者等が発生した場合の出場可否の判断に際しては、医師・保健所の判断、大学当局による判断、本安全指針に基づく大会主催者の判断の順に優先する。その他の主体による指示については随時判断する。

2 感染者等が発生した時の報告

- 2.1 大会参加者の中に感染者等が発生した旨を全日本学生弓道連盟執行委員長（zennichi.kyudo.gkr@gmail.com）へ速やかに連絡すること。
- 2.2 感染者等が発生したことを故意に隠匿して大会に出場した場合は、全日本学生弓道連盟規約第29条による懲戒処分の対象となることがある。

3 大会期間より前に感染者が発生した場合の対応

- 3.1 大会期間より前に、大会参加者が有症状の感染者に該当した場合は、発症日を0日として10日間経過し、かつ、症状軽快日を0日として3日間経過している場合にのみ、当該有症状感染者の参加を認める。
- 3.2 大会期間より前に、大会参加者が無症状の感染者に該当した場合は、陽性判定に係る検体採取日を0日として7日間経過している場合にのみ、当該無症状感染者の参加を認める。ただし、オミクロン株以外の感染が確認された場合は、検体採取日を0日として10日間経過している場合にのみ、当該無症状感染者の参加を認める。
- 3.3 当初無症状感染者であった方が、療養中に発症した場合は、発症日を0日目として、3.1の規定を準用する。

4 大会期間より前に、濃厚接触者・感染疑い者が生じた場合の対応

- 4.1 大会期間より前に、大会参加者が濃厚接触者に該当した場合は、陽性者との最終接触日を0日目として7日間経過している場合にのみ、当該濃厚接触者の参加を認める。ただし、4日目、5日目に抗原抗体検査による検査を行い、陰性であれば大会への参加を認める。
- 4.2 大会期間より前に、大会参加者が感染疑い者に該当した場合は、感染疑い症状の発症後発症日を0日として7日間経過し、かつ薬剤を服用していない状態で症状が出ない状態が72時間継続している場合にのみ、大会への参加を認める。ただし、感染疑い者が無症状である場合は、感染疑いの事由が発生した日（例：感染者との最終接触日）を0日として、4.1の規定を準用する。
- 4.3 抗原抗体検査による陰性が大会参加に係る要件となっている場合は、全日本学生弓道連盟に検査が陰性である書面または写真データ（例：陰性証明書、陰性結果通知書、陰性を知らせる電子メールの原本や写真）を提出すること。提出方法については追って連絡する。
- 4.4 濃厚接触者・感染疑い者の陽性が確認された場合は「3.大会期間より前に感染者が発生した場合の対応」の規定を適用して、出場の可否を判断する。また感染疑い者が濃厚接触者に該当した場合は、4.1の規定を優先して適用する。

- 5 大会期間中に感染者等が発生した場合
 - 5.1 感染者等が発生した旨を大会役員へ速やかに連絡すること。
 - 5.2 主催者は関係各所と連絡を取ったのちに、対応を指示する。
 - 5.3 必要に応じて、主催者は当該者および当該チームの出場停止、大会関係者の PCR 等検査・帰宅等を指示するので、必ず従うこと。
 - 5.4 主催者は有事に備え、隔離場所を用意する。
 - 5.5 医療機関、宿泊施設、自宅等へ移動の必要が生じた際の輸送方法については、大会参加者各自の責任で確保すること。
 - 5.6 大会委員長である全日本学生弓道連盟執行委員長を中心に、大会役員および公益財団法人全日本弓道連盟をはじめとする関係各所の担当者等で協議を行い、大会継続や中止について、以後の対応を検討する。検討ののち、決定した内容は速やかに大会関係者に伝達する。
 - 5.7 感染者等が発生した場合、当該者が利用した場所を中心に、会場内の消毒作業を行う。そのため、大会を継続する場合も、スケジュールや競技内容を大幅に変更する場合がある。
 - 5.8 感染者が発生した場合、全日本学生弓道連盟ウェブサイトにおいて、当該感染者が出場した大会種別（男子の部、女子の部）など、必要と認められる情報を公表する。ただし、名前・大学名等個人が特定できる情報は公表せず、公表の問い合わせにも応じない。
- 6 大会期間から大会 2 週間後にチーム内で感染者等が発生した場合
 - 6.1 感染者等が発生した旨を全日本学生弓道連盟執行委員長（zennichi.kyudo.gkr@gmail.com）へ速やかに連絡すること。
 - 6.2 主催者は関係各所と連絡を取ったのちに、対応を指示する。
 - 6.3 感染者等が発生した場合、安全管理の観点から、宿泊先および宿泊先との連絡を取り次ぐ旅行担当業者に当該者の氏名および所属大学等必要な情報を公表する。公表する際、情報が拡散しないように厳密に管理することを公表先に要請する。
 - 6.4 宿泊先以外の関係各所（保健所、地方公共団体の感染症担当部署等）から、感染者等の氏名および所属大学等必要な情報の公表を求められた場合、それを公表する。公表する際、情報が拡散しないように厳密に管理することを公表先に要請する。
 - 6.5 感染者が発生した場合、全日本学生弓道連盟ウェブサイトにおいて、感染者が参加していた大会種別（男子の部、女子の部）およびその他必要と認められる情報を公表する。ただし、名前・大学名等個人が特定できる情報は公表せず、公表の問い合わせにも応じない。
- 7 大会役員から感染者等が発生した場合
 - 7.1 原則として、チーム内で感染者等が発生した場合と同様に扱う。
 - 7.2 感染者等となった大会役員は大会業務から外し、自宅待機・隔離等必要な措置を講じる。
 - 7.3 主催者は状況を総合的に判断した上で、大会の中止やスケジュールの変更等必要な措置を講じる。

(2022.5.6 下線部変更・追記)

その他

1 経費負担について

- 1.1 大会中止・大会スケジュールおよび形式変更に伴い発生する費用（ホテル・交通機関のキャンセル料等）について、主催者は負担しない。
- 1.2 PCR 等検査料、治療費の費用等について、主催者は負担しない。

2 個人情報について

- 2.1 同意書をはじめ、提出・報告される個人情報は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に関わる対応のみに使用する。
- 2.2 提出された同意書は、大会終了後、2022 年 7 月 31 日まで全日本学生弓道連盟事務所において保管する。保管期間終了後、主催者がシュレッダーにて破棄処分する。
- 2.3 感染症等の発生に基づき報告・連絡された個人情報について、主催者は厳格に管理する。

3 本安全指針は、以下に示すガイドラインを中心に、政府・地方公共団体からの発表、感染拡大防止特設サイト（内閣官房）等を参考に作成した。

- ・ 公益財団法人全日本弓道連盟「新型コロナウイルス感染防止対策弓道ガイドライン」
- ・ 全日本学生弓道連盟「第 59 回伊勢神宮奉納安全指針」
- ・ 内閣官房新型コロナウイルス対策本部「ワクチン・検査パッケージ制度要綱」（主に第 4 部の内容において参照）
- ・ （公財）全国高等学校体育連盟弓道専門部・令和 3 年度全国高等学校総合体育大会上越市実行委員会・新潟県高等学校体育連盟弓道専門部「令和 3 年度全国高等学校総合体育大会 弓道競技大会 大会運営・新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」（主に第 5 部の内容において参照）

第 34 回全国大学弓道選抜大会 体調管理チェックシート

氏名	所属大学
----	------

①大会期間 2 週間前から大会期間中は、毎朝検温を実施し、下表に記入すること。

②ア～クの内容が該当しないことを確認し、チェックをつけること

ア：平熱を超える発熱 イ：咳、喉の痛みなどの症状 ウ：だるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難）

エ：味覚や嗅覚の異常 オ：体が重く感じる、疲れやすい カ：感染者との濃厚接触

キ：同居家族や身近な知人で感染が疑われる方がいる

ク：過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は
当該在住者との濃厚接触

6 月

日付	曜日	体温（朝）	ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク
6	月	℃								
7	火	℃								
8	水	℃								
9	木	℃								
10	金	℃								
11	土	℃								
12	日	℃								
13	月	℃								
14	火	℃								
15	水	℃								
16	木	℃								
17	金	℃								
18	土	℃								
19	日	℃								
20	月	℃								
21	火	℃								
22	水	℃								
23	木	℃								
24	金	℃								
25	土	℃								
26	日	℃								

2022 年 7 月 31 日まで保管し、主催者から提出を求められた際には提出すること。

第 34 回全国大学弓道選抜大会 出場同意書

大会参加にあたり、下記すべてに同意します。

- ・ 第 34 回全国大学弓道選抜大会の内容および感染拡大防止のために主催者が決めた措置を遵守すること。
- ・ 大会 10 日前から本日までに、発熱・咳・倦怠感・嗅覚や味覚の異常等、新型コロナウイルスに感染している疑いのある症状が見られないこと。
- ・ 普段の生活で長時間共に過ごす関係者（家族、同居人等）に、参加の許可を得ていること。
- ・ 大会期間中は、選手間の距離を保ち、マスクを外しての会話、飲食中の会話は行わないこと。
- ・ 大会 2 週間後までに安全指針で定義する感染者等となった場合、速やかに全日本学生弓道連盟に報告すること。
- ・ 大会参加者に、本同意書への署名を強制するようなことは行わないこと。
※当該行為が発覚した場合、全日本学生弓道連盟から懲戒処分を下す場合があります。

以上を確認・遵守し、大会に参加します。

令和 4 年 6 月 日

参加する大会すべてを○で囲んでください : 男子の部 ・ 女子の部

参加種別を○で囲んでください : 選手 ・ 監督（コーチ） ・ 介添 ・ 報道関係者

学校名

署 名
